

【NSW州・VIC州】NSW州・VIC州間の州境再開(11月4日(木)午後11時59分以降)

【ポイント】

- NSW州政府とVIC州政府は、11月4日(木)午後11時59分以降のNSW州・VIC州間の州境再開を発表しました。
- NSW州からVIC州に入州する際は、ワクチン接種完了者であれば、新型コロナウイルス検査や隔離の必要はありません。入州前にVIC州政府から許可を取得する必要があり、許可申請はオンラインで行うことが可能です。
- VIC州からNSW州に入州する際は、ワクチン接種完了者であれば、VIC州の感染懸念地域への訪問歴がない限り、無条件で入州できます。

【本文】

1 NSW州政府とVIC州政府は、新型コロナウイルスの感染者数が減少し、高いワクチン接種率が継続していることを受けて、11月4日(木)午後11時59分以降のNSW州及びVIC州間の州境再開を発表しました。

2 NSW州からVIC州に入州する際は、ワクチン接種完了者であれば、新型コロナウイルス検査や隔離の必要はありません。入州前にVIC州政府から許可を取得する必要があり、許可申請は、オンラインで行うことができます。

3 VIC州からNSW州に入州する際は、ワクチン接種完了者であれば、VIC州の感染懸念地域への訪問歴がない限り、無条件で入州できます。16歳以上であり、ワクチン接種未完了者の場合は、余暇や休暇を理由にNSW州に入州することはできません。

4 制限内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報はNSW州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW州保健省に電話(1800 943553)でご確認ください。

○NSW州政府ウェブサイト

(11月4日(月)メディアリリース: NSW州・VIC州間の州境開放(11月4日(木)午後11時59分以降))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/dominic-perrottet-and-daniel-andrews-agree-to-open-borders-between-nsw-and-victoria>

(新型コロナウイルス規制の現状)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

OVIC 州政府ウェブサイト

(サービス・ビクトリア)

<https://service.vic.gov.au/>

(入州許可申請)

<https://www.coronavirus.vic.gov.au/victorian-travel-permit-system>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>